

## 【中区】令和元年第 3 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和元年 9 月 5 日（木） 13 時 15 分 ～ 14 時 45 分
場 所	中区役所 6 階 特別会議室
出席者	<p>【座長】伊波俊之助議員</p> <p>【議員：2 名】松本研議員、福島直子議員</p> <p>【中区：27 名】竹前大区長、吉田美幸副区長、 秋元政博福祉保健センター長、関野昌三福祉保健センター担当部長、 太田孝中消防署長、永瀬一典中土木事務所長 ほか関係職員</p>
議 題	<p>(1) 平成 30 年度中区個性ある区づくり推進費決算状況について</p> <p>(2) 平成 30 年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業実績について</p> <p>(3) 令和元年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行状況について</p> <p>(4) 令和 2 年度中区個性ある区づくり推進費予算編成の考え方について</p> <p>(5) その他</p>
発言の旨	<p>議題（1）～議題（4）について</p> <p>福島議員：主に令和元年度の進捗状況についてお伺いしたいと思いますが、今日もイベントがあったように、ますます賑やかになってくるかと思えます。お客様が多くお見えになるということと、市民が様々な活動で活発に動かれるのだろうと思われるので、私としては 19 ページの 3 にある放置自転車対策を強力にお願いしたいと思っております。自転車を愛用する身としましても、公共施設周辺の駐輪環境を何としても大きく推進をしていただきたい。急ぎ、推進していただきたいという思いでございます。</p> <p>特に、県民ホールですとか、それから開港記念会館。区民が何かイベントがあるときに、自転車でちょっと行こうかなと思ってしまうわけですが、いったとたんに置く場所がなくて、肩身の狭い思いをするという現状です。中土木事務所のいろいろな作業の順番もあるかと思えますけれども、駐輪場を作った後に、駐輪禁止にするとか様々あると思いますが、重点対策として、今年は日本大通りを進めていくというお話なんです、出来れば、複数個所を進めていただけないかなと思っておりますが、現状はいかがでしょうか。</p> <p>竹前区長：先生がおっしゃるように、特に平日は区役所の前の駐輪場が、駐輪スペースをはみ出すくらいに 200 台近い駐輪がされている。それが区役所の来庁者ではなくて、おそらく通勤・通学に使っていたり、ちょっとしたことで近隣に行くときに置かれているような利用実態も見えております。整然と並んでいるなど、きちんとしていけばいいのですが、非常に乱雑に、若しくは倒れかけていて歩行者導線に影響があるような実態もございませう。特に土日になりますと、開港広場の辺りには、自動二輪も含めて大型バイクも広場の中にどんどん止められてしまっている。広場が快適な環境として利用していただきたいと</p>

いう目的が阻害されてしまっている状況でございます。特に、おそらく大棧橋とか山下公園などに行かれる方、産貿ホールを含めてああいうところに止めざるを得ないというのがあるのかなと思います。近隣の駐車場にバイクを止めるようなところがなかなかないということもあります。そういうこともありまして、出来るだけ早急に対応していかなくてはいけない課題とは受け止めております。ただ、実際どこに止めるのかというスペースの問題もありまして、なかなかスペースを生み出すことが難しい部分もございますけれども、近隣の駐車場の事業者の方に協力を要請して、バイクを止められるようにできないかとか、歩道をうまく活用して、例えば区役所の前の歩道ですと植栽帯がかなりのスペースをとっておりますので、植栽帯を少し削って、車道はこれ以上削るわけにはいかないので、歩道の中にある植栽帯を少し詰めて駐輪スペースを少し車道側に押し出して、歩行者環境のスペースを広げるとか、様々な配慮がございます。そういったことを着実にかつオリンピックイヤーに間に合わせるように、出来るだけ早く取り組んでいきたいと考えてございます。

山下公園には、ベイバイクの駐輪場が公園の中に置かれていて、その横に適当にとめている状況も見受けられます。そういう事も考えますと、環境創造局とも相談をして、公園の中にそういうスペースを設けることができないかとか、そういう可能性も含めて考えていかないと、なかなかスペースが生み出せないのではないかという認識でございます。しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

永瀬中土木事務所長：今、区長が言われたように、なかなか場所がないということで、事業者の協力という話と区役所の前の駐輪場を区役所に貸しているという形でやっているのですが、ここをうまく見直して一般の駐輪場化も含めて検討した上で、禁止区域等拡大して、開港広場など公園も区域に入れるようなことも議論しながら、場合によってはあそこも撤去できるというようなことでやっているのですけれども、いかにせん区域をかけても止めるところがないので、引き続き事業者等と区役所と協力しながら、駐輪場設置も含めて進めていきたいと思っております。

福島議員：バイクを利用して野球を見に来るという方からメールをいただいたことがありまして、地下駐車場にバイクを止められるスペースを作っていただけるとありがたいということでした。

他都市ですと、道路の幅員が違うのですけれども、車道側に駐輪スペースを作っていたりして、なかなか工夫されていて良いなと思うわけですが、いろんな規制があると思いますので、なるべく早くお願い申し上げたいと思っております。

もうひとつお願いしたいことがありますが、防災関係で、先日何か所か防災訓練を拝見いたしまして、やはりまだ連合町内会でなさっていると思うのですが、単位単位でいろんな考え方がおありだと思っておりますけれども、もう少し頑張

れると良いなと思ったりですね。なかなか見事だなと大変勉強になりましたけれども、ぜひ、再三、申し上げておりますけれども、何とか、消防の方も随分行っていただいて、せっかくスタンバイされているので、消防の皆さんの様々な知見が区民にしっかり伝わるような内容を工夫するとか、何か少しスタンダードなものがある上で、その地域らしいものが入るようなことができないのかな。つまり、参加してみたものの、避難してきなさいというところまでやって、その後はご自由にみたいになっているところがありまして、どうされるのかなと思っていますと、皆さん「暑い、暑い」ってうろうろされて終わっていたりしましたので、残念だったなと思いました。何かいろんな工夫ができるかなと思います。

ただ、第3地区などは中学生が非常に積極的に参加されていて、大したものだなと思いましたし、とても頼もしい存在だなと思いました。背も高くて体力があって、おばさんたちより非常に役に立つぞという感じがしましたし、これから将来長い人が知識や体験をされるということは、ものすごく意味があるなと思いましたので、これを拡げていただく工夫もしたいと思いました。

それから、山下町の訓練では災害時のトイレの設置訓練をなさっていましたけれども、マンションにお住まいの方が多くと思うので、マンションではおそらく大規模な地震が起きたらトイレは使ってはいけないという約束をすべきなのですが、そういう約束事はマンションごとにはできていないのだろうなと。結構、山下町は高層マンションがありますが、そういう災害時の振る舞い方というか、マンションの中での防災訓練、防災議論が進むように、ぜひ働きかけをお願いしたいと思いました。

今後、早急に集合住宅の防災訓練というテーマを、繁華街の防災訓練に続きまして、中区として大急ぎでやらなくてはいけないのではないかと思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

竹前区長：ご心配の通りでございまして、地区でやっていただいている防災訓練は自主的にやっていただいているのですが、ご相談があれば総務課の防災担当も入らせていただいて、いろんなアイデアとか、いろんなアドバイスをさせていただきながら進めていきたいと思っています。

先ほどご説明したとおり、今回、中学生によるガイドブックも作りました。港中学の中学生達に参加いただいて、「中学生として何ができるか」みたいなものを作りましたので、できれば地区でやっていただいている防災訓練の中に地元の中学生達もそれをもって参加して、実践をしていただくということも盛り込んでいただきたいと思いますし、いろんなやり取りをしながら良いものを作っていただきたいと思いますという気持ちは一緒でございまして、ぜひ協力をしてやらせていただきたいと思います。

それから、高層マンションのような問題についても、先生のおっしゃる通りですので、至急、どういうやり方がいいのか検討させていただいて、できるとこ

ろから取り組んでいきたいと思います。

福島議員：よろしく申し上げます。

森山総務課長：高層のことは、やはりテーマとして取り上げていきたいと考えておりまして、昨年度3月末に減災ラボという団体を講師に招きまして、トイレ、先ほど言っていたいただきました、パイプがどこかでひび割れるとトイレを流してはまずいということで、トイレに着目をした訓練をさせていただきました。それはまた、どこかいろんなところでやっていければなと思っています。あとは、高層の場合の課題は地震が起きたらどんなことがあるかなということで、3つばかり今のところ考えておりまして、長い揺れによる家具の転倒、エレベータが止まってしまった場合、トイレの問題。ひとつひとつテーマを絞って実践を積んで、何かの形で情報提供させていただければと思います。

福島議員：なかなか情報の行き来がないのかなと、中学生の情報も地域の方にそんな活動もしているのかと受け止めていただけると「じゃあやってよ」となるのだと思うのですが、そこがなかなか閃かない。一部の方はご存じだと思うのですが、もう少しうまく伝わると良いのかなと、そんな事項が多いのかなと思いますので、私どもも努力しますけれども、是非、発信の方もお願いしたいと思います。

松本議員：今、福島先生からご指摘のありました中学生の拠点での力というのは、僕も見てすごいなと思いました。仲尾台なんかで考えてみると、あれだけ高い場所なので、お年寄りが集まって自分たちの役割で何をなさって言ったって、来るだけでも大変。恥ずかしい話、うちの地域でも拠点に来るのにタクシーで来るくらいですから。そういう意識の中で、じゃあ訓練で皆さん自分たちで拠点は運営しなきゃいけないんですよ、手を出してくださいって言っても、なかなか見えて無理なところは無理だから。その中で、活動できる力をどうやって引き出すかという努力をしていかなければいけないと思うので、その中で中学生の力は非常に大きな力。簡易トイレなんか組み立てるのに、子どもたちは生き生きとして、プラモデルを作るみたいな感覚でね。訓練そのものを楽しんでいるのは、お年寄りは楽しまないけれど、子供たちは楽しんでます。そんな力をうまく活用して。

それともう一点気が付いたのは、立野小学校と非常に近い。災害の時に、仲尾台の中学生が立野小にも応援に行くという形で、災害は同じ時にやってきますから、拠点は同じところで開催されるということで、動ける中学生を自分の学区の中だけで囲わないで、近隣の小学校に手伝いに行くような、そんな取り組みなども考えていく必要があると思います。仲尾台でちょっと伺ったのが外国籍の子供たち。仲尾台はそれほどいない。逆に吉田は半分近くが外国籍ということで、災害の時に外国籍の子供たちが、どこまでそういう知識を持っているかというとはほとんどない。こういう災害時の支援を中学生がやるということになれば、そこで日本の子供たちと外国籍の子供たちとのコミュニケーションと

かね、地域に対する子供たちのかかわりっていうものが、今までよりも、もう少し色濃く出せるのではないかという気がしました。是非これ、なかなか難しいとは思いますが、外国籍の多い地域の学校でも子供たちをどうやって地域の防災の要に活用していくかというのは学校独自に任せるのではなくて、区なり教育委員会がいろいろ知恵を出して協力をいただければ幸いかなと思います。

竹前区長：まさにおっしゃるとおりで、中学生のガイドブックを作った意図もそういうところにございます。できれば学校のご理解も得て、学校教育上その頃から地域区民の方々と触れ合うとか、地域活動に参加することの教育的な意味合いもすごく大きい。中区の特徴でもあります外国籍の子供たちの割合が多いというところで多文化理解も、共通の危機に直面した時の、一緒の共同体としての生活をしていく仲間ということも含め、地域の方々を助ける中学生の姿というのを外国の方に見ていただく良い機会だと思っておりまして、当然、子供たちが参加すれば、親御さんも関心を持たないという訳ではないでしょうから、非常に良い効果が副次的にあるのかなということもありまして、是非、積極的に地域での防災訓練の中に学校も交えた組み立てをしていくようなことを区役所からも働きかけをして、日程的にどうというのものもあるかもしれませんが、土日にやるということになると、なかなか難しさもあると思いますが、何とかそこを乗り越えられないかなと、チャレンジしていきたいなと思っております。

松本議員：もう1点虐待の課題で、また悲惨な事件が起きましたけれども、報道などを見て感じるのは、本当に通報件数が増えて区なり児童相談所の担当の職員の方々の仕事量もすごく増えていると思う。その影でああいった事件が起きてしまう。じゃあどこに責任があるかという、児相に責任があるかというレベルではないと思う。通報があったときに、これは一時的に切り離した方がいいと、一時保護した方がいいという選択をどこがするかということ、しっかり決めてルール化しておかないといけないと思う。一時保護といっても、どこの施設で一時保護ができるかという、いろいろ児相の中でも施設が狭あいだとか、満杯になって一時保護がなかなか受けられないという話も受けているのですが、今、中区の中では、そういう事態が起きた場合、一時保護が必要だという場合に対応ができるような状態にあるのですか。

瀬戸こども家庭支援課長：今、こども家庭支援課の中では児童虐待に関する通報といいますのは、児童相談所にそのまま通報してもいいですし、区役所も通報先ということになっております。区役所に通報があった場合には、現在、係長と保健師と社会福祉職が虐待対応調整チームということで組織されておりまして、その中で通報のあったお子さんの状況を確認したりですとか、命にかかわるのかどうかということの判断を、聞き取りをしたり様々な情報を集めまして、その中で協議して考えております。やはり、一時保護が必要だろうとか、

この子は親から離して守らないと危ないという時には、すぐ児童相談所に連絡をします。そしてその連携のもと、親御さんにアプローチするとか、例えば保育園にいたらそこに行ってお子さんを保護するとか、そういうことを協議によって対応しているというところです。やはり、一時保護所の定員がいっぱいということも聞いてはいるのですけれども、今のところ中区に関しましては、そういうお子さんは守らなくてはいけないということで、ぎりぎりの中、児童相談所に何とか対応していただいている状況です。

松本議員：一時保護をどういう場合にするのかということも協議されるのだけれども、僕もマスコミでしか聞いていないのだけれども、協議の時間がかかってしまって、その間に悲惨な状況になってしまうということもあり得ると思う。一時保護をする場合には、具体的に例えば体にあざがあるとか、子供は当然自分からは親に虐待されているとは言いづらい。やはりそれをどこで判断をして切り離すべきかというのは、ある程度、行政、警察も含めてその中で決定をしていかなくてはいけないのだけれども、そこで時間がかかっては元も子もなくなってしまいます。どの程度というのは何か取り決めがあるのかな。

瀬戸こども家庭支援課長：結構多いのが、保育園に登園してきたときに、保育園の先生があざを見つけるとか、そういったこともあつたりします。そういった場合には、園も学校もそうなのですけれども、発見をしたところには、なるべく早く通報していただきたいということで、何日も経ってからになってしまうとあざが消えてしまうこともありますので、出来るだけ日々の連携の中で、あざを見つけたら写真を撮って残しておいていただくとか、特に首から上のあざに関しましては脳に近い部分もありますので、早急に動くということで、見つけた時には早く通報していただくということで連携をとっています。

松本議員：実際、虐待が行われているかどうかというのは、外見の中であざがあるとか、この前も報道の中では子供が裸足に下着姿で歩いていて何度も保護されているにも関わらずあんな状況になった。これは当然通報があつたけれど、それでも一時保護ができなかったということは、子供の命を守るためにちょっと足りない部分があつたのかなと。いろいろ状況調査をする場合でも、まず一時保護をして子供の安全を守った上で、家庭状況とか調査したほうがいいと思うのだけれど、親の権利だとか難しい法的な部分がある。それを言っているときりが無い。ある程度行政の中でルールを作って、このレベルになったらもう一時保護をするということを、ある程度ラインを決めておかないと防ぎきれないのかなと思う。それを現場の職員の意識だけに任せていたら、なかなか決断を下せる勇気はないと思うので、ルール化をしていかなくてはいけないのではないかな。その辺、今後何か考えていらっしゃいますか。

瀬戸こども家庭支援課長：ルールということになりますと、やはりいろんなケースがあるので非常に判断は難しいところにはなるのですけれども、今、児童相談所と区役所のこども家庭支援課の中では、共通に、重症度といいますか、そ

ういったものでランク付けをしているものがあります。AランクからDランク、Eランクということで。その協議の中で、このケースについては何ランクということで、一番命に危険がかかわるところはAランクとして早急に対応するというで動いているところにはなりますが、ランク決めをするのも協議によって決めていく部分が多かったりしますので、その辺りは事例を積み重ねまして認識をすり合わせながらやっているという状況です。

松本議員：はい、分かりました。いろいろとご苦労が多いと思いますけれども、是非、悲惨な事態になる前に子供の命を守れるような手立てというか、皆さんで協力して講じていただきたいと思います。

竹前区長：先生がおっしゃるように、分かっていたのに、これだけの事実があったのに、なぜ行政が対応しなかったのという時間の問題ですよね。要するに協議に時間がかかりました、判定を出すのが遅れました、それによって重篤な事件になる。それが一番最悪だと思います。判定があって、どれに今回のケースが当てはまるのか、それを本当に迅速にやらなければいけないと思っております。局の方でもその辺の基準はおそらく有していないのでは。そこで、児童相談所、警察とも協議をしていただいて、そういう部分が発見された時点で、すぐ判定をして、そして対応をすると、そこが一番問われているのかなという気がいたしました。そこはしっかりと局にも申し入れしていきたいと思っております。

松本議員：よろしくお願ひいたします。

伊波議員：私も日中の平日に災害が起きた時の要は中学生だろうと実は感じております。現役世代の方は職場中心になっていると思っておりますので。

中学生だと小学校と違って教科ごとに授業が違って、なんだかんだ言って、なかなか訓練に参加しないという状況が見受けられる。大体、そういう訓練に参加される方々は高齢化されていますから、実際問題、中学生のウェイトというのは。いろいろ聞くところによると中学生の子供たちは非常に疲れるようでありますから。例えば、教育委員会としっかり連携をする形で災害時の安全安心を守る。まずは自分の命を守らなくてはならないということはあると思いますが、共助公助の運営の中で教育委員会と連携をして、方面別に(学校教育事務所が)ありますし、そういうところとしっかり現場サイドを繋いで、うまく訓練に参加をしてもらって、君たちが必要なんだよということを、子供たちの力が、そういうのをぜひお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

竹前区長：課題提起ありがとうございました。我々もガイドブックを作る時ですら、協力してくれる相手を探すのが大変だったのですが、港中学校の当時の先生が、個人的にという語弊がありますが趣旨を理解していただいて、生徒会の会長と副会長を呼んで、君たちがやれて言ってくれたんですよ。ですから、校長会とかいろいろ学校に呼びかけても、なかなか動いてくれる状況にはないということは十分認識しています。ただ、そういった理解してくれる先

生を増やして、少し呼びかけをし、連携をできる子供たちを少し集めていただくということをしないと、先ほども申しあげたように、土日は部活があって、いろいろあってそう簡単にはいかないという認識はあります。

伊波議員：実際に起きると間違いなく彼らの手が必要になります。彼らじゃないと動けないと思います。現役バリバリの世代だと東京に勤めに行ったりしているので。我々もできることをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

あと、19番の放置自転車のことですが、ひとつは（２）の一番下、保護者向け自転車マナーのこれ保育園に配布となっておりますが、幼稚園は配布していますか。

真船地域振興課長：保育園までです。

伊波議員：大体、9時ごろになると、ものすごいスピードでお母さんたちが走っていきますので、それこそ車を運転しているときのヒヤリハットといいますか、特に雨で路面が濡れているとひっくり返らないかな、大丈夫かなと逆に心配をします。そういったリーフレットを、せっかく作ったものを、皆さん思いを込めて作っていただいていると思いますので、多くの方に知ってもらおうということが必要だと思っておりますので、保育園、幼稚園の境なしに対応していただければと思います。

あと、交通公園なんですけども、最近、私も子供を育てている中で感じたんですけども、自転車の乗り方とかあるじゃないですか、どの親御さんも子育てする中で子供が自転車乗るためにいろいろ手助けするわけですが、今、いきなり公道で練習になっちゃっている。いわゆる実践といいますか、練習中にバーンと、例えば止まれの標識を無視して突っ込んでくる車があって、そうやってくと子育ての部分からしてちょっとあれかなと。例えば東京の品川区なんか交通公園の良いのがあってですね、信号機まで飛び出してくるみたいな公園があったりするのでですけども、そういった交通公園とか、なんというか自転車のひとつの括りの中でルールを含めた、放置自転車も含めてですけども、そういった考え方というかどうかどうなんですかね。

竹前区長：おっしゃるとおり、私のうちの近所にもあるんですよ。横須賀の北久里浜に駅から数分のところに交通公園がありまして、うちの子供もそこに連れて行ってやったのですが、子供たちに大人気なんですね。うちは遠いので自動車ですけれど、本当に子供たちで一杯なんです。そこでは自転車を貸してくれて、大中小と色々な大きさの自転車があって、自分の体に合ったものを。そこで練習も兼ねてなんですけれども、やっぱり踏切だとか、坂、谷があって、信号があって、いろいろな形でルールをそこで学べるんですよ。非常に、強制的にはなく、子供たちで一杯になって、そういう場所が、昔は原っぱとか、倒れても安全なところがいっぱいあったのですが、今はもうほとんどないので、そういうところで練習したりルールを学ぶしかないんですよ。



ね。そういうのが、確かに横浜にはあまりないなとは思いますが。大規模公園の中でやるしかないとは思っているのですが、局の方にもそういう可能性はないのかというのは少し検討を投げかけていきたいなと思います。

伊波議員：いきなり公道になってしまうと大変なので、よろしく願いいたします。

あと、23ページのところの参考にあるエンディングノート。私もいろいろと拝見させていただいたりしているのですが、非常に好評です。中区の場合は、敢えて薄くしていただいている。あと、映画があったじゃないですか、どれくらいの方が中区は見に来られたのですか。区によっては抽選があったということですが。

和田高齢・障害支援課長：映画ですけれど、6月26日に情文ホールで行いまして、定員200名ちょっとですが、参加者180名ということで、ほぼ定員。当日、事前の予約ということでお受けしたのですけれども、大体1週間くらい前に定員が一杯になりまして、数名の方はお断りしたような状況です。おかげさまで好評に終わりました。今回、エンディングノートの上映が、エンディングノートを知っていただくという趣旨で行いましたので、そこで見ていただいて感動を受けて、ご本人に、参加された方にもお配りいたしましたし、その影響もあつてか区役所窓口等おかげさまで配布は好評で、当初初版の6,000部は全部配布した状態です。

伊波議員：今日は警察の方はいらっしゃらないのであれですが、振り込め詐欺も非常に多くなってきて、巧妙になってきて、これは対策の中では、いくらご高齢の方に説明してもなかなか伝わらないと感じておりまして、いわゆる現役世代の方をターゲットにして振り込め詐欺の防止の対策をする。あるいはこういったエンディングノートでやっていく。そうすると、普段疎遠になっている田舎に残してきた親御さんとも連絡がとれる。そういった形で現役世代の方を対象に、振り込め詐欺ですとか、エンディングノートの説明の時にそういったことも一つ視野に入れて活動していただければと思います。現役世代は当然平日の夜か土日休日になってくるので、皆さんの業務時間を超えてくるというものもあるかもしれませんが。ご高齢の方にお声掛けしても私は大丈夫で終わってしまいますので、是非、現役世代の方もターゲットにした活動をお願いします。最後に来年度の部分になるのですが、いよいよオリンピックが行われる。中区においては、ソフトボールと野球というかたちでやりますけれども、この春、オリンピックの女子ソフトボールの優勝したチームを中区ソフトボール協会、社会人を対象とした協会ですけれども、お見えいただいて、金メダルも当然持ってきていただいて、プレイベントをしていただきました。大変好評で、私も現場に居ましたけれども、それこそ教え方も目から鱗と言いますか、なるほどなど大人でも感動しました。それを少年野球、中区は少年ソフトっていうのはないと思います。金沢なんか行くと少年ソフトボールが盛んですけれども。子

供たちにも、オリンピックの方と接触といいますか関わってもら、味わってもらいたい。金メダルなんか触ることなんてないじゃないですか。あれを子供たちにも触ってもら。そんなことも来年始まっていければ、例えば中区少年野球連盟と。まあ、少年野球連盟の方でそんなのうちはいいですっていうのがあれば話が変わるかもしれないですけども。そんなことも企画の中で来年度、今年度の中でも、どうですか。

真船地域振興課長：来年度事業を組み立てる中で、いろいろ考えていかなくはいけないと思っています。ひとつの候補として、やはりソフトボール、野球ということで、この間ソフトボールをやらせていただいたので、少年野球大会も5月に始まりますので、宜野湾とかいらっしゃるタイミングで、うまくそこに当てはめてできると良いかなと思っています。時期としては5月がいいと思っているのですが、結構直前になってきますので、オリンピックが呼べるかどうか、来年度予算のことなので、まだはっきりとは申し上げられないのですが検討はしております。

伊波議員：是非よろしくお願ひします。中区の少年野球、ベイスターズと宜野湾と、ベイスターズの本拠地の中区で10年以上交流をしています。是非、子供たちもそこでまた新たな感動をもってというのがポイントかなと思っています。是非よろしくお願ひいたします。

竹前区長：今年も、局と協力しながらラグビーの関係では五郎丸さんと呼んで講演会をやりました。それからパラリンピアンを呼んでやるような機会も作ろうとしています。来年も是非オリンピック絡みのそういったものを、もう少し考えていきたいと思ひます。やはり子供たちに対しての影響というのを考えると、生の選手の話や五郎丸さんのときなどはパスをするってということなどもしていました。Y C & A Cのチームの生徒たちが、パスの強烈なスピードで投げ込んだのを受け止めて、子供たちはびっくりしていましたが、そんな体験、体感的なものも面白いなと思ひて見ていました。そのような機会をなるべく作ってあげたいなと思ひています。

伊波議員：ありがとうございます。

福島議員：消費税が上がるのですけれども、商店街対策は、区がメインの仕事ではないのですけれども、十分に皆さん対応できているのか心配なんです。これからやるんだという人もいたので。間に合えばそれはそれでよいのですけれども。商店街側の、商売をされている側の対応と消費者の方の消費活動、様々な公共料金の見直しが入ってくるのだらうと思ひますけれども、その辺の準備状況とかいかがでしょうか。

竹前区長：市民の方に対しては、7階でプレミアム商品券の相談窓口を設置しています。事業者の方々に対しては、経済局が中心になって色々なことを考えているところです。以前、先生にそのお話をいただいて総務課長にも相談して経済局と調整していただくようにしているところです。

真船地域振興課長：経済局の方から、市商連に対して資料は配布しているのですが、十分ではないかもしれないので、経済局の方でどういう対応をしているのかを含めて情報収集していきたいと思っています。

福島議員：経済局はホームページにもう少しアピールをするということで、少しページを変えていただいたそうなんですけれども、ホームページも見ないし、どうしようかなと思っている小さな商売の方は影響ないのかもしれないのですが、やはりもう少し皆さんが主体的に我がこととしてくださらないと困るんじゃないかなと思っているのですが、その辺も機会があれば。

竹前区長：事後になってしまっていて間に合わないかもしれないのですが、広報よこはまの区版にするのか市版にするのか、出来れば市版の方が良いと思うのですが、そういうところでしっかりPRしていただくとか、ちょっと調整をしたいと思います。

福島議員：よろしくお願いします。

竹前区長：公共料金の関係では、聞いているのは交通事業者は一斉に値上げするというので、交通局は当然上がっていきますので、PRはやっていると思います。

福島議員：すぐ変わるのは、バスの乗車料くらいなんですかね。あとは来年度で変わる部分が出てくるのかも。

森山総務課長：確か入れていたと思います。10%になった時を踏まえて値段の説明させていただいていたと思います。

福島議員：来年度の話になってしまうんですけれども、先生方もそうだと思うのですが、中区の中で幹線道路はバスが結構走っているので便利などありますが、丘の方へ上がるとか、海の方に出るとか、縦導線が弱いとか、幅員が狭くてバスがとても通れないので公共交通が全くないというエリアで、そろそろ皆さん本格的にお困りになっているという声を聞き始めていて、6人か9人乗りの車を動かすとか、公共交通というのではないけれど、何件かあるタクシー事業者と協議して何かいい方法はないのかなと、値段と本数、日数がうまくいかないから実現しないのでしょうか、今、横浜のシステムはマニュアル通り議論のお手伝いはするけれどお金は出さないよという、地域交通というシステムがありますけれども、もう少し何か、実態をまずは調査していただいて、老人会の皆さんなんかでブツブツ言っていらっしゃる地域は多いと思うのですね。そういうところの声を聴いて何か方策がないのか、少し、来年度で結構なので中区の交通不便実感というかですね、そんな話を聞いていただけないかなと思っています。

竹前区長：交通問題、すごく大事な問題だと認識しています。この都心部においては、多様な交通手段ということでロープウェイだとか、今度の現庁舎の決定事業者の中にも京急さんなんかも入って、5、6人乗りのちょっとした新しい交通手段の発着をするとかいうのもあります。先生がおっしゃるのは多分山手

の山の上などと思いますけれど。222系統でしたか、あの路線は是非維持してほしいと交通局長には申しあげているのですが、市内路線の中でワースト3位に入る赤字路線らしいです。赤字路線プラスほとんどが敬老特別乗車証で乗られているので、交通局としては見直し対象ですよみたいなことを言うので、とんでもない、あれだけは廃線されては困るという話はしています。そんな実態も一方ではある中で、更にそういう部分で交通手段をどうやっていくか、郊外区でも相当問題になっていて、旭区、泉区とかいろんな交通手段、共同運行のマイクロバスをどう運行し続けるかとか、道路局も入っているところやっています。我々もそういう部分が、都心ですけれどもないわけではないので、どういうところにどういうニーズがあり、そしてどういう手段ならばサステイナブルなものになるのか、やっぱり考えていかななくてはいけないなとは思っています。例えば病院などで送迎で使っているようなところで、空きがあるようなところで病院側に少し補助金を出せば、じゃあこっちも回ってくれるよとか、病院利用者だけじゃない人も乗せてくれるよとか。そんなことができればいいのかなと思ったりしています。どういう実態なのかもまだつかんでいない状況ですので、そういうのも含めてちょっと調べてみてから、何が必要か、どういうことが良い案なのか、考えていくことも必要かと思っています。

足利区政推進課長：ただいま区長からご説明を差し上げたところですけれども、現在、実は改訂を進めております、こちらのマスタープランがございます。まだ改訂の途中でございますけれども、こちらの中でも身近なところの交通の維持、充実というのはやはり課題と捉えております。狭量地ですとか鉄道駅から離れた地域でそういった手段が必要になるという課題は捉えております。区長からもご説明があったとおり、どういった形が一番地域のニーズに即しているのか、また持続可能なあり方は、どういったあり方が良いのかというところを、しっかりとニーズを捉えて検討していきたいと思っております。

福島議員：10年単位でいいと思うんですけど、まずは。それ位頑張らないと。介護保険は使えないのかなとか、介護事業者の人がそういうことをしちゃいけないのかなとか、もうちょっと勉強しなくてはいけないなと思いつつながら、本当にそういう、何かこうプラットホームっていうんですかね、テーブルができて皆でいろんな事業者さんなんかとも、プロの方の意見なんかもお聞きできるような町づくりをするとアイデアが意外と出たりするかなあなんて思ったりもしています。

竹前区長：モデル事業としては、金沢区で京急さんがゴルフカートみたいなのかいろいろやっていました。地元の方々と話をすると、石川町から本牧のイオンまでゴルフカートを回してもいいのではないかと。いろんなアイデアはあると思うんですね。どういう形でやるのがサステイナブルか、要するに赤字になってしまえば続かなくなるのは目に見えているので、どういうのが一番良いのか様々な検討をしていかななくてはいけないとは思っています。

福島議員：スーパーの方に出資していただいて共同運行するとか、何かないかな  
とっているんですけど。

松本議員：ある商店街から言われたのは、特別乗車証を出すからみんな横浜まで  
買い物に行ってしまう。地元をみんな通り越しちゃうという話もあるんだよ  
ね。ですからある程度、目的、手段、そういうのを考えていかないと、何でも  
かんでも外出支援と言っていると、どんどん便利なところにスーパーがあれば、  
お客さんはみんなスーパーに行っちゃうから。その辺もちょっと入れてお  
かないと、商店街の死活問題にも関わってきちゃうということをちょっとね、  
意見として。

福島議員：なるほど、商店街へ来るようなルートを作るとか。かなり切実なよう  
なので、是非、そういう議論の場を作っていただきたい。

松本議員：もったいないのが、介護事業者がデイサービスで送迎しているでしょ。  
あれ、送迎だけで使うのはもったいないですね。そのついでに、例えばどこそ  
こで買い物したいからちょっと寄ってあげるとか。そんなサービスを介護事業  
者のサービスに付加してあげると有効利用でいいんじゃないか。あれだけ車が  
走っているとすごいね、デイサービスの。もったいない、そのついでにお買い  
物もね、どこかに立ち寄ってとかなったらすごく便利になるし。

和田高齢・障害支援課長：社会福祉協議の方で地域貢献事業というのがございま  
して、それは積極的に今おっしゃられたようなことで、実際、戸塚区あたりは  
社会福祉法人がデイサービスの車を利用して、お買い物支援をやっておりま  
すので、事例としてはございます。

松本議員：そんな仕組みなんかも、是非ご提供いただければ中区に活用できな  
いかな。

竹前区長：ケアプラザの車なんかも使って、お出かけ支援というか要介護支援し  
ようかという動きも出ておりまして、様々なチャンネルがあってもいいかなと  
は思っています。

松本議員：通常、ただ送迎だけで行って、自宅まで送り届けるじゃなくて、途中  
で立ち寄ってあげるなんていうのも。

福島議員：せっかくエリアごとにある訳だから、こう回し方もね。

竹前区長：問題は運転手さんの確保で、電話1本でやってくれるというのは、な  
かなかタクシーではないので難しい。どういう運用をするのか、そして人をど  
うやって確保するのか、ニーズはあっているのに運転する人がいない、そうい  
う状態も起き得るなと思っていて、いろんな実験をして頂いて問題点が洗い出  
しされて、どうやったらいいんだろうというのが試行錯誤されていく時間ある  
程度必要かなという気はしていますが、そんな動きも地域で聞いておりますの  
で、出来るだけ支援をしていきたいと思っています。

福島議員：議論をする。うちもそうだというふうに言い出して、みんながそれぞ  
れ考えるんだけど、やっぱり区が少しいろんな情報を。人とか、分析でき

	<p>る能力がある人を紹介するってやっているうちに、市民の中でそういうプロの人たちが出てくるんじゃないかなって期待もあるので、防災もそうですけれども交通問題も是非区のリードをお願いしたいなと思っています。</p> <p>竹前区長：分かりました。</p> <p>議題（５）について</p> <p>９月３日（台風２１号）の防災対応等について、総務課より報告</p>
備 考	